

本学教員の論文の多重投稿に関する調査結果及び措置について

<概要>

本学学術院融合・グローバル領域准教授（以下、「准教授」という。）が発表及び投稿した論文等に不正行為があった旨、学会から報告を受けた。本学では、これを不正行為の告発として受け付け、学外者を含めた調査委員会を設置し、詳細に調査を実施した。

この度、その調査結果を踏まえ、本学関係規則に基づく措置を行ったので報告する。

ただし、准教授の氏名及び具体的な措置内容については本学規則に則り、公表は控える。

1. 調査委員会の設置について

平成30年1月15日、学長は「静岡大学特定不正行為調査委員会」を設置した。調査委員会は、学外委員5名を含む10名で構成した。

- 委員長 木村 雅和（静岡大学理事（研究・社会産学連携担当）・副学長）
- 委員 堀川 光久（静岡大学理事（総務・財務・施設担当）・事務局長）
- 坂本 健吉（静岡大学理学部 教授）
- 高松 良幸（静岡大学情報学部 教授）
- 塚越 哲（静岡大学理学部 教授）
- 片山 泰輔（静岡文化芸術大学文化政策学部 教授）
- 古川 元也（日本女子大学文学部 教授）
- 水嶋 英治（長崎歴史文化博物館 館長）
- 金子 淳（桜美林大学人文学系 准教授）
- 高橋 修（東京女子大学現代教養学部 准教授）

2. 調査事項及び調査方法・手順

（1）調査事項

- ・論文の多重投稿に関する事実の検証

（2）調査方法・手順

- ・調査対象論文8編に対する各委員の精読による学術的成果の検証
- ・准教授への事情聴取
- ・関係者への書面による質問

調査委員会の開催回数	9回
准教授への事情聴取	1回
関係者への書面による質問	1回

3. 調査結果

准教授は、研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を怠り、本学紀要へ投稿した論文に、学会誌投稿時までの研究活動を加えまとめ直し、引用を記載せず学会誌に学術的成果が本質的に同じ論文を投稿したため、論文2編を多重投稿と認定した。

4. 再発防止策

この度の多重投稿の行為は、准教授の研究者としての行動規範及び研究倫理に関する認識の甘さが原因と言わざるを得ない。

今後、研究者倫理のより一層の浸透を図るため、次の策を講じる。

- ・従前より、研究者倫理の向上及び不正行為防止に関する説明会等を実施しているが、新たに教職員及び学生に対して、研究活動における不正行為の再発を防止するため、注意喚起文を配布し不正行為防止を改めて徹底する。また、併せて、教員に対し、関係する研究活動について再点検を促し、問題があった場合には、修正等、迅速に対処するよう指導する。
- ・研究者倫理の向上及び不正行為防止に関する説明会等の未受講者に対し、ウェブやDVD等による受講を、今年度中に受講するよう積極的に促し、教職員のさらなる意識向上を図る。